

奨学金等

▶ 独立行政法人 日本学生支援機構【ホームページ <https://www.jasso.go.jp/>】

(令和7年4月入学予定者用の情報ですので、変更となる場合があります)

本校は独立行政法人 日本学生支援機構(JASSO)各奨学金に関する対象校です。正式なお申込みは本校入学後に行いますが、入学前の高等学校在学中にもお申込み(予約採用)が可能です。母校となる高等学校の奨学金ご担当者(窓口)へお問い合わせをお願いします。

【予約採用の申込資格】

大学等(専門学校)へ進学する希望を持っていて、次の(1)又は(2)のいずれかに該当する方。

(1) 令和8年3月に“初めて”高等学校等(本科)を卒業予定の方。 (2) “初めて”高等学校等(本科)を卒業した年度の末日から申込みを行う日までの期間が2年以内の方。

※1 令和7年の秋季に卒業予定の方、高卒程度認定試験に合格した方(見込を含む)、外国籍の方の詳細はホームページを参照してください。

※2 “初めて”の記載は貸与奨学金には付きません。

【奨学金の種類について】

奨学金の種類		返還の必要性	利子	振込頻度
給付奨学金		返還不要	－	毎月一回
貸与奨学金	第一種奨学金	返還が必要	利子なし	毎月一回
	第二種奨学金		利子あり	毎月一回
	入学時特別増額貸与奨学金			初回振込時に1回限り

※給付奨学金と貸与奨学金を併せて利用することもできます。

【奨学金の支給方法について】

奨学生本人名義の口座に原則毎月振り込みます。進学までに利用できる振込先の口座を開設しておいてください。(奨学金振込口座の名義人氏名と本人のカナ氏名が同一であることが必要ですので注意してください)。なお、給付奨学生と貸与奨学生に同時に採用された場合、奨学金の種類ごとに振込口座を分けることはできません。 ※進学前に奨学金が振り込まれることはありません

【取扱金融機関について】

金融機関：日本国内の銀行(ゆうちょ銀行を含む)、信用金庫、労働金庫、信用組合(一部を除く) 口座：本人名義の普通預金(通常貯金)口座

【給付奨学金について】

◎本校は国・地方公共団体から一定の要件を満たすことの確認を受けた専門学校です。給付奨学金の支給対象の方は、高等教育の修学支援新制度(授業料・入学金の減免)も同時に受けることができます。ただし、別途、本校での申込みが必要ですので、詳細については、本校までお問い合わせください。

◎給付奨学金の申込みには学力基準と家計基準のすべてを満たしている必要があります。

世帯所得による区分	選考基準	支給額(私立)		申し込み時期
		自宅通学	自宅外通学	
第一区分	学力基準 家計基準	38,300円	75,800円	予約採用：高校在学時に申込み 在学採用：本校入学後に申込み
第二区分		25,600円	50,600円	
第三区分		12,800円	25,300円	

※「世帯所得による区分」及び「選考基準」についてはJASSOのホームページを参照してください。

【貸与奨学金について】

◎貸与奨学金(借入金)は、「もらう」ものではなく自分自身が「借りる」ものです。自身が将来、返還していく義務を負います。

◎在籍する高等学校は、奨学金を希望する方のうち、JASSOが定める学力基準を満たす方を推薦します。JASSOは、推薦された方が学力・家計等のすべての基準を満たすことを審査し、基準を満たす方を採用候補者として決定します。

奨学金の種類	利子	選考基準	貸与額			申し込み時期
				自宅通学	自宅外通学	
第一種奨学金	利子なし	学力基準	最高月額	53,000円	60,000円	予約採用：高校在学時に申込み 在学採用：本校入学後に申込み
		家計基準	最高月額以外	20,000円～ 40,000円 (1万円単位で選択)	20,000円～ 50,000円 (1万円単位で選択)	
第二種奨学金	利子あり (上限 年3%)	学力基準 家計基準	20,000円～ 120,000円 (1万円単位で選択)			予約採用：高校在学時に申込み 在学採用：本校入学後に申込み

※「選考基準」についてはJASSOのホームページを参照してください。

※第一種奨学金と第二種奨学金の両方の貸与を受けることが可能で併用貸与といいます。

※「入学時特別増額貸与奨学金(入学後初回1回のみ適用)」もあります。詳細はJASSOのホームページを参照してください。

※奨学金の貸与を受けるためには、申込時に保証制度を選択する必要があります。保証制度には、「機関保証」と「人的保証」の2つがあり、申込時にいずれか1つを選択します。

【奨学金の返還方法について】

貸与終了時に登録した口座から毎月の振替(引き落とし)となります。振替日は毎月27日(27日が金融機関の休業日のときは翌営業日)です。初回振替日は、貸与終了の翌月から数えて7か月目の月(3月に貸与終了した場合は10月)の27日です。

▶ 地方自治体の奨学金制度(給付制)

資格	経済的な理由により学費調達が困難な人の支援を目的に、都道府県・市区町村などの地方自治体が発行する奨学金制度があります。 必須条件は、ほとんどの場合、本人または保護者が当該地方自治体に居住していることです。 (日本学生支援機構と併用できない場合もあります)
----	---

問い合わせ先	各都道府県庁、各市区町村役所
--------	----------------

▶ 母子父子寡婦福祉資金貸付制度

内容	母子・父子家庭などを対象とした経済的自立を支援し、修学資金、就学支度資金の貸付を受けることができます。
----	---

貸付額	修学資金月額6.75万円(限度額)、支度資金41万円(限度額)(地域・条件により異なります。左記の金額は千葉県による資金で、私立専門学校の場合)。
-----	---

返済期間	修学資金は借りた期間の4倍、支度資金は同時貸付の修学資金と同じ期間(地域・条件により異なります。左記は千葉県による資金で、私立専門学校の場合)
------	---

利率	無利子
----	-----

取扱窓口	都道府県の各市区町村役所
------	--------------

問い合わせ先	都道府県の各市区町村役所
--------	--------------

▶ 生活福祉資金貸付制度 (千葉県の例)

内容	地域の人々の生活安定と向上を目指す取組みで国と県などが資金を出し合い、社会福祉協議会が運営しているものです。千葉県では教育支援費、就学支度費を援助します。
----	---

対象	低所得世帯で各市区町村の基準を満たしている方。 基準については各市区町村や家族構成などにより異なりますのでお問い合わせください。
----	---

貸付額	教育支援費月6万円(限度額)、就学支度費50万円以内
-----	----------------------------

返済期間	据置期間経過後原則10年以内(最長20年以内)
------	-------------------------

利率	無利子
----	-----

取扱窓口	各市区町村の社会福祉協議会
------	---------------

問い合わせ先	各市区町村の社会福祉協議会
--------	---------------

▶ 教育ローン

- 日本政策金融公庫(国の教育ローン)………… ナビダイヤル 0570-008656(教育ローンコールセンター)
- Orico(学費サポートプラン)…………… 0120-517-325(学費サポートデスク)
- 千葉銀行(スーパー教育ローン〈学生生活〉)… 0120-71-7860(ちばぎんローンダイレクト)
- 中央労働金庫(教育ローン)…………… 0120-86-6956(お客様相談デスク)